

# 議員定数削減案

# 否決

## 第1回 臨時会

平成27年第1回臨時会は、1月30日に1日間の会期で開催しました。本会議では、条例改正案、補正予算案など3つの議案が市長から提出され、いずれも原案のとおり、全会一致で可決しました。

また、継続審査となっていた議員発議の議員定数削減案は、原案否決となりました。



委員長報告（原案否決）に賛成者が起立



高木議会運営委員長報告

### ■行方市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

岡田晴雄議員ほか2名が提案した議案は、議会運営委員会に付託され、継続審査となっていました。

今臨時会で、高木正議会運営委員長から「平成22年に議員定数を24人から20人に削減した時には、15カ月におよぶ協議検討が行われた。今回は改選前の切迫した時期でもあり、協議する時間が短いため、改選後に区長会等の意見を尊重し、直ちに特別委員会を設置し、協議・検討を行うべき（一部要約）」と、原案否決すべきものと審査報告がありました。

討論では、原案に賛成する議員が「市長も（給与3割削減）身を削る改革をしている。2名減は妥当」と延べ、改選後の審議を支持した議員からは「削減を否定するものではない。時間をかけて検討すべき」との意見が出されました。

結果、採決で、賛成9名、反対9名、不在1名で、可否同数となり、議長の裁決により原案否決となりました。

そのほか上程された議案	内 容
<b>専決処分の承認</b> ■行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例	* 出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金の引下げに伴い、同制度に加入している分娩機関で分娩する場合の加算額を引き下げるとともに、出産育児一時金の基本額を引き上げることによって、加算後の支給総額を42万円に維持する。
<b>条例改正</b> ■行方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	* 国民健康保険の事業運営が厳しい状況にあることから、平成27年度から税率及び税額を変更する。
<b>平成26年度補正予算</b> ■一般会計（8回目）	* 防災対応型エリア放送整備事業 2,972万7,000円の増額